

総合評価競争入札における評価項目の留意事項の変更 について

令和7年1月28日
下 関 市

令和7年10月1日以降に入札公告する工事について、以下のとおり取り扱うこととしますので、お知らせします。

1 「継続学習（CPD）の取組状況」を評価する期間拡大の廃止及び対象期間の見直し

新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例期間として、評価する期間を拡大していましたが、例年どおり「当該年度の4月1日から・・・」とします。併せて、配置技術者に係る継続学習（CPD）の対象期間を「任意の日以前の各認証団体が設定する期間・・・」とします。

■令和7年9月末まで

前々年度の2月1日から公告日までの間の任意の日から1年前の間の配置技術者に係る継続学習（CPD）に対する取組状況を対象とする。



■令和7年10月1日から

当該年度の4月1日から公告日までの間の任意の日以前の各認証団体が設定する期間における配置技術者の継続学習（CPD）に対する取組状況を対象とする。

2 「地域貢献活動の実績」を評価する期間拡大の廃止

新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例期間として、評価する期間を拡大していましたが、例年どおり「過去1年間（1年前の属する年度の4月1日から公告の日の間）において・・・」とします。

■令和7年9月末まで

過去2年間（2年前の日の属する年度の4月1日から公告の日の間）において、「しものせき美化美化大作戦」若しくは「しものせき美化美化キャンペーン」又は清掃、植栽等下関市内の公共施設での企業としてのボランティア活動のいずれかについて評価する。なお、個人としての活動は評価しない。



■令和7年10月1日から

過去1年間（1年前の日の属する年度の4月1日から公告の日の間）において、「しものせき美化美化大作戦」若しくは「しものせき美化美化キャンペーン」又は清掃、植栽等下関市内の公共施設での企業としてのボランティア活動のいずれかについて評価する。なお、個人としての活動は評価しない。